

予算審査特別委員会

平成19年3月14日
午前9時00分 開会
於 斑鳩町第一会議室

議 長

中 川 靖 広

委 員 長

浦 野 圭 司

副 委 員 長

里 川 宜志子

出 席 委 員

嶋 田 善 行

飯 高 昭 二

坂 口 徹

木 田 守 彦

理 事 者 出 席

町 長 小 城 利 重 助 役 芳 村 是

収 入 役 中 野 秀 樹 教 育 長 栗 本 裕 美

総 務 部 長 植 村 哲 男 総 務 課 長 清 水 建 也

総 務 課 参 事 吉 田 昌 敬 企 画 財 政 課 長 西 本 喜 一

企 画 財 政 課 参 事 野 口 英 治 税 務 課 長 藤 原 伸 宏

住 民 生 活 部 長 中 井 克 巳 福 祉 課 長 西 川 肇

健 康 推 進 課 長 植 村 俊 彦 環 境 対 策 課 長 植 嶋 滋 継

住 民 課 長 阪 野 輝 男 都 市 建 設 部 長 藤 本 宗 司

建 設 課 長 加 藤 保 幸 観 光 産 業 課 長 今 西 弘 至

都 市 整 備 課 長 藤 川 岳 志 都 市 整 備 課 参 事 堤 和 雄

教 委 総 務 課 長 野 崎 一 也 生 涯 学 習 課 長 山 崎 善 之

上 下 水 道 部 長 池 田 善 紀 下 水 道 課 長 谷 口 裕 司

会 計 室 長 清 水 孝 悦 監 査 委 員 書 記 佐 藤 滋 生

議会事務局職員

議会事務局長 浦口 隆 係 長 峯川 敏 明

(予算審査特別委員会)

○浦野委員長 皆さんおはようございます。

昨日に引き続きまして、審議に入らせていただきます。

議案第14号 平成19年度斑鳩町水道事業会計予算についての審査に入ります。

説明を求めます。

池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 おはようございます。

それではまず議案書を朗読させていただきます。

議案第14号

平成19年度斑鳩町水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成19年3月2日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、座って説明させていただきます。

水道事業執行の主な考え方につきましては、議会初日に町長から施政方針及び予算の提出議案説明で述べさせていただいておりますところでもありますので、省略をさせていただきます。

それでは、初めに19ページをお願いをいたします。

斑鳩町水道事業会計予算説明事項別明細により御説明させていただきます。まず、収入の収益的収支の第1款水道事業収益では7億9,449万円の計上で、対前年度1,833万9,000円の減額であります。その内訳といたしまして、第1項営業収益では、7億8,551万5,000円の計上で、対前年度1,080万6,000円の減額であります。減額の主なものは水道料金収入であります。第2項営業外収益では、887万5,000円で、対前年度763万2,000円の減額であります。減額の主なものは、高料金対策としての一般会計補助金の算定基準を水道会計の動向を勘案し、前年度までの2分の1に変更したことにより、一般会計補助金が減額となったことによるものであります。第3項特別利益では10万円の計上であります。

次に、資本的収支の第1款資本的収入では1億8,490万9,000円の計上で、対前年度8,128万9,000円の減額であります。減額の主な理由は公共下水道

工事に伴う支障移設工事が減となったことによる工事負担金の減であります。内訳といたしまして、第1項企業債で2,000万円の計上で、前年並であります。

第2項補助金では2,663万2,000円の計上で、対前年度542万7,000円の減額であります。第3項工事負担金では1億3,803万6,000円の計上で、対前年度7,610万3,000円の減額であります。理由は公共下水道工事に伴う支障移設工事の減少であります。

次に支出の部で、収益収支の第1款水道事業費用では7億9,718万6,000円の計上で、対前年度1,205万3,000円の減額であります。その内訳といたしまして、第1項営業費用で7億1,348万6,000円の計上で、対前年度904万8,000円の減額であります。第2項営業外費用で7,320万円の計上で、対前年度235万5,000円の減額であります。第3項特別損失で50万円、第4項予備費で1,000万円の計上であります。

次に、資本的収支の第1款資本的支出では3億7,768万7,000円の計上で、対前年度8,976万7,000円の減額であります。減額的主要理由は公共下水道工事に伴う支障移設工事の減少であります。内訳といたしまして、第1項建設改良費で2億5,859万円の計上で、対前年度9,669万7,000円の減額であります。第2項企業債償還金で1億1,909万7,000円の計上で、対前年度693万円の増額であります。

次に、20ページ以降の予算説明書の主な項目を御説明申し上げます。

まず、給水収益の水道料金では7億6,000万円であり、水道使用料の減少により対前年度706万5,000円の減額となっております。なお、各口径別での戸数と、料金見込みを掲載しておりますので御参照ください。

次に、21ページであります。第2項営業外収益、第2目他会計補助金、第2節他会計補助金では、水道料金の高料金対策として前年度までは第4次拡張事業までの支払利息の3分の1を一般会計から受け入れていましたが、水道事業会計の動向を勘案する中で、本年度より補助金の算定基準を先ほど申し上げましたように、前年度までの2分の1としたことにより、対前年度748万1,000円減の580万4,000円の計上であります。

次に、支出の部で、22ページ以降でありますけれども、第1款水道事業費用、第1項営業費用、第1目の原水及び上水費の、特に23ページをお願いしたいと思いま

す。23ページの第19節の受水費では、県水の受水費では、対前年度152万2,000円減の3億4,560万8,000円であります。第2目の配水及び給水費、第6節消耗品費では、災害対策として救援物資、災害用給水バック等で121万6,000円を計上いたしており、第9節の委託料では、対前年度26万7,000円減の820万1,000円の計上であり、漏水調査を引き続き実施するとともに、新たに北部保配水池関係の調査を実施することといたしております。

次に、25ページであります。第4目総係費のうちの第13節委託料では、対前年度156万1,000円増の1,381万1,000円の計上で、本年度は町水道水のPRとしてペットボトル水を作成するために180万円を計上しております。

次に、26ページをお願いします。第2項営業外費用、第1目支払利息、第1節企業債利息では、対前年度489万3,000円減の6,042万5,000円の計上であります。

次に、27ページをお願いいたします。資本的収入であります。第2項補助金では、対前年度542万7,000円減の2,663万2,000円の計上であり、昨年に引き続き、経年塩化ビニール管の更新事業につきましても、国庫補助金を活用しながら、更新整備に努めてまいります。

第3項工事負担金、第1目工事負担金、第1節加入負担金では、新築家屋の動向を見る中で、対前年度781万2000円増の3,883万9,000円の計上、第2節工事負担金では、先ほども申しあげましたように、公共下水道工事に伴う移設工事の減少により、対前年度8,391万5,000円減の9,919万7,000円の計上であります。

次に、28ページをお願いします。資本的支出では第1項建設改良費、第1目配水設備改良費、第2節の工事請負費では公共下水道関連工事の減少により、対前年度1億796万円減の2億755万円を計上しております。第2項企業債償還金、これは元金の償還でありまして、対前年度693万円増の1億1,909万7,000円あります。

次に、17ページ、18ページをお願いしたいと思います。

まず、17ページであります。平成18年度の予定損益計算書でありますけれども、下から3行目をごらんいただきたいと思っております。当年度の純利益で1,845万6,000円と見込んでおります。

次に、18ページをお願いします。平成19年度の予定損益計算書であります、下から同じく3行目でありますけれども、平成19年度の当年度の純利益は471万円を予定をいたしております。このことから水道事業会計は引き続き、ほぼ安定的に推移すると見込まれております。

以上が平成19年度予算の概要であります、最後に住民の方々への情報の提供につきましては、今日まで予算決算委員会等で御意見もございましたけれども、水道事業会計の財政や業務状況及び水質試験結果報告の広報での掲載を行うとともに、毎年度作成いたしております水質検査計画の閲覧等も行っているところでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いします。

予算書の朗読をもちまして、説明とかえさせていただきます。

平成19年度斑鳩町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度斑鳩町水道事業会計の予算は次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水戸数 1万157戸
2. 年間給水量 341万2,000立方メートル
3. 一日平均給水量 9,322立方メートル
4. 主要な建設費 2億5,859万円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。

収 入

第1款 水道事業収益	7億9,449万円
第1項 営業収益	7億8,551万5,000円
第2項 営業外収益	887万5,000円
第3項 特別利益	10万円

支 出

第1款 水道事業費用	7億9,718万6,000円
第1項 営業費用	7億1,348万6,000円
第2項 営業外費用	7,320万円

第3項 特別損失 50万円

第4項 予備費 1,000万円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,277万8,000円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 1億8,490万9,000円

第1項 企業債 2,000万円

第2項 補助金 2,663万2,000円

第3項 工事負担金 1億3,803万6,000円

第4項 固定資産売却代金 241万1,000円

支 出

第1款 資本的支出 3億7,768万7,000円

第1項 建設改良費 2億5,859万円

第2項 企業債償還金 1億1,909万7,000円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。

起債の目的、老朽管更新事業、限度額2,000万円であり、利率、償還の方法は省略させていただきます。

次に、3ページをお願いします。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1億円とする。

(議会の議決を経なければ、流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1. 職員給与費 8,886万5,000円

2. 交際費 8万円

(他会計からの補助金)

第8条 高料金対策として、企業債利息の支払いに充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、580万4,000円である。

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、500万円とする。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

配水施設 配水管整備等

浄水施設 浄水場整備等

取水施設 取水井戸整備等

平成19年3月2日提出

斑鳩町長 小 城 利 重

以上で御説明とさせていただきます。何とぞ原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。御説明とさせていただきます。

○浦野委員長 水道事業会計予算について説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

里川委員。

○里川委員 この予算書の中で、職員数についても書いていただいていると思うんですが、18年度においては上水道については課長がいないというような状況がありましたが、この予算書を見る中では、職員の増が見込まれているように思うんですが、その管理職の体制についてどのようにお考えいただいているのかお聞きしておきたいと思えます。

○浦野委員長 池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 まず、職員の増ということでございますけども、平成18年度当初予算の時点におきましては、前任の課長が定年退職する予定でございましたので、その方の人数はカウントいたしておりませんでした。平成18年4月1日付で新たに職員が来ておりますので、人数的には、実質的には17年、18年変わりはありませんので、その点は御理解いただきたいと思えます。

あと、管理者についてでありますけれども、今後また役場の方で、人事異動等も考え

ていかれますので、その中で考慮検討されるものだと考えております。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 それについては、また動向を見ていきたいというふうには思っておりますが。

あと、この予算書見る中で、県水と、今までからいろいろと問題になってはいますが、県水ちょっと減らしてはるようなんですけれども、19年度の予定としては、県水と自己水の割合、どんなものなのか。

それと、先ほど説明がありました国庫補助をとってやる事業というのが2つ項目挙げて書かれていたと思うんですが、その国庫補助についての補助率。その補助率については、きちっと率が担保されているのかどうかというところも教えていただけたらと思います。

○浦野委員長 池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 自己水につきましては、おおむね35%で考えております。ですから県水が自動的に65%、おおむねその割合で毎年度確保していこうと考えております。

国庫補助ですけれども、補助率は3分の1であります。基準額の3分の1ということで、これにつきましては、公費と一緒に、この担保につきましては、国庫補助の内示額がございますので、その金額は必ず担保してくれております。以上です。

○浦野委員長 里川委員。

○里川委員 そうしましたら、あと、この間、ちょっと私決算の方も出ていなかったもので、しばらくちょっと有収率の問題について、自分自身できちっと確認とかようしてなかったんですが、漏水調査を引き続き行うと言っているんですが、非常にこの間に、私たち議会の方から、有収率の向上を目指してほしいということの中で、水道課では非常に努力をしていただいたというふうに評価はしております。有収率も高くなっていると思いますが、この間の推移、そしてまたこの予算に挙げられている中では、予定されている状況というのはどの程度のパーセンテージになっているのかというのをお尋ねしておきたいと思います。

○浦野委員長 池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 有収率につきましては、今、質問者がおっしゃっておりますけれども、平成8年当時では92.4%ございましたけれども、それ以降は減少傾向になってまいりました。平成11年度では90%を割るような状況でございましたけれども、

それ以降、漏水調査を毎年度行って、初年度では全町的に行われたと聞いております。それ以降毎年度行っております。最近につきましては、94%台を確保している状況でございます。

それと平成19年度予算におきます有収率につきましては、予算計上段階では93.5%で計上させていただいております。

○浦野委員長 ほかにございますか。

木田委員。

○木田委員 北部保配水池の調査を何か行うというようなことをおっしゃられたと思いますねんけど、その調査というのは、もうあれをつくりかえるという、そういう調査というふうに理解してよろしいんですかね。

○浦野委員長 池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 北部保配水池につきましては、昭和54年に立っておると思うんです。ですから、新耐震以前の配水池でもありますことから、その配水池のあり方について調査を行って、新たに建てかえするについては、また建てかえの方法についても何かいい方法はないかという調査をしていきたいと考えております。

○浦野委員長 木田委員。

○木田委員 それと、臨時職員でいてはった人やと思うけども、何かチラシの中にですね、水道水に何か問題があるとか、それとか何か書いてあったように思うねんけども、水道水と焼却場の煙というんですかな、何かそれをどないこないって、きっちり読んでないからちょっとわからへんねんけどね、そういうふうに聞いてきはった人あるねんけども、それについて何でそんな安心・安全な水道水を供給しているって、町はそないして言うてはるのに、そういう臨時職員がそういうことを書いて出しているのかなと、私は不思議に思うねんけども、そういう何見はったことありますわな。わしはそないして聞いただけやから、ちょっと確認のしようないねんけども。

○浦野委員長 池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 今お尋ねの水道水の問題があるという記事については、私は見たことはございません。

○浦野委員長 木田委員。

○木田委員 いや、だからね、やっぱりそういう何かデマというのか、何かそういうことをチラシとかに書いて入れられたらですね、町民の方は何か不安に思われるというこ

とがあるので、そのうちだれかから言うてきはったら、それを何して、記事というのかそれを確かめたいと思いますので、そのときはよろしくお願いします。

それと、石綿管改良状況ということで、19年度は800mで残りが6,202mということなんですけれども、一番たくさん残っているちゅうんですかね、公共下水の入っているところがみんな管も入れかえていただいておりますので、そういうところはなくなっていると思いますけれども。その6,202mという残るところですわね、それはどの地域に集中しているんですかね。

○浦野委員長 池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 各自治会の地域の中の更新はもうほぼ終わっております。平成18年度並松地域やりましたので、これについてはほぼ終わっております。あと、残っておりますのは配水管で並松から目安にいつている260の石綿管あるんですが、主管となっております。その間が長く残っております。その間につきましては、配水管、また導水管、井戸からもってかえる導水管についても石綿管使っておりますので、その部分が更新を終えたらほぼ完了すると思われま。

○浦野委員長 木田委員。

○木田委員 はい結構です。

○浦野委員長 ほかにございますか。

中川議長。

○中川議長 すみません、22ページの支出の第12節手数料の分で、150万5,000円という、天火乾燥土砂運搬処理手数料などがありますけれども、これは何年前にお聞かせいただいた一般廃棄物処理という形の土砂でいいんですかね。

○浦野委員長 池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 これは産廃で処理いたしております。その分でございます。

○浦野委員長 中川議長。

○中川議長 大体何立米の計算ですか。

○浦野委員長 池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 55トンで計算いたしております。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 ちょっと参考にお聞きしたいんですけど、23ページの修繕費の中で、第一浄水場のあれから完成されて4年ぐらいたつんですかね。それで活性炭の取りかえと

ということで、今回初めて取りかえられたのか、それともどういう状況なんかお聞きしたいと思います。

○浦野委員長 池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 活性炭につきましては、平成18年度、今年度一部、この活性炭ろ過池は3池あるんですけれども、平成18年度で2池取りかえいたしまして、あと19年度でもう1池取りかえをいたしたいと考えております。また、今後、4～5年後にまた活性炭の取りかえをしますので、それに必要な修繕積立金、やっぱり大きな金額発生しますので、経費の年間もいたしますので、修繕積立金としてもまた新たに積み立てをやっていくということでもあります。

○浦野委員長 飯高委員。

○飯高委員 その上の方に取りかえ引当金というんですか、それがそうなるんですね。

○浦野委員長 池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 そうです。第一浄水場活性炭取りかえ引当金300万円、毎年また、今後4～5年後に発生するであろう取りかえが必要となりますので、そのために毎年300万円を計上していきます。そうでないと4年後に、例えば1,000万円かかったとしたら、その年度に極端に1,000万円経費が出ていきますので、その年度の経常収支が悪くなるということで、年間按分するために、会社でしたら退職引当金みたいな格好で引き当てを行っております。

○浦野委員長 ほかにありますか。

里川委員。

○里川委員 もう1点だけ。予算書の25ページにあります委託料の中で、ミネラルウォーターと挙がっているんですけれども、私ら技術的なこととか、余り中身のなことよくわからないんですが、ミネラルウォーターって一体どういうことに必要なのかなというふうに思ったので、教えていただけますか。

○浦野委員長 池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 ちょっと説明の中でも若干だけふれさせていただいたんですけども、役場の水道水ございますので、それをペットボトルに詰めかえると、ちょっと表示が、ペットボトル水の製造委託料です。ですから、水道水をペットボトルに詰めて、住民の方にPRをするということです。

○浦野委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 ないようですので、これをもって水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

これをもって当委員会に付託されました一般会計、各特別会計及び水道事業会計予算の審査を終わります。審査の結果についての取りまとめをしたいので、暫時休憩いたします。9時45分まで休憩します。

(午前 9時29分 休憩)

(午前 9時45分 再開)

○浦野委員長 再開いたします。

議案第8号 平成19年度斑鳩町一般会計予算については、賛否の討論を必要とするとの申し出がありますので、これより討論を行います。

まず、本件を原案どおり可決することに反対の方の意見を求めます。

里川委員。

○里川委員 議案第8号 平成19年度斑鳩町一般会計につきまして、反対の立場から意見を述べさせていただきたいと思います。

大企業の法人税を削りに削って、まだ削れと、そして一部の金持ちは株で大もうけをしても、減税されるのを1年延長など、逆に庶民は定率減税も全廃、格差ばかりが広がるという背景のあるときの会計として、私も十分気をつけて内容について見させていただきました。まず、債務負担行為で挙がっております指定管理者との委託契約3件については、期間を3年とされています。観光協会などについても、監査委員の指摘が多いということ、またこの1年間でも、指定管理者としての認識を持っての改善方向が本当につくられてきたのか。また、法人格をとるという意向が示されましたが、まだ引きつづいてこの制度については、私は慎重にチェックをしたいというふうに考えていますが、行政との間にギャップがあるというふうに思っています。

また、町営自転車駐輪場の件ですが、使用料が運営費を大きく上回り、これはこれまでもずっとこういう形で駐輪場については、使用料が上回っているという状況の中にあっても、今回、委託料を大きく減とされました。1時間の単価を引き下げるといようなことをなさいましたが、障害者自立支援法という、本当に大変な法律ができる中で、障害者の方々の自立を促していくということで、やりがいを持って仕事をしていただけるということについて、私はこの点についても、町の方が単価を引き下

げられたことについては問題があるというふうに見ています。

また、勤務評定対応給与システム投入業務委託料について48万円挙げられていますが、公正な客観性が担保できなければ、これは執行すべきでないということを申し上げたいと思います。

また、JR法隆寺駅周辺整備、総合福祉会館などの事業については、厳しい中であっても、これから進めていくという事業については、町民皆さんにできるだけ広く、積極的に周知をし、理解をいただけるような体制をとっていただきたいというふうに考えています。

また、後期高齢者医療制度の立ち上げの費用もありますが、基本的に県下全市町村による広域連合などで、設立していくというのは、構造的に間違っていると私は考えていますが、それについても、問題提起をしておきたいというふうに思っています。

また、住民基本台帳ネットワークシステム関連につきましては、立ち上げから毎年多額の費用がかかり、19年度においても610万3,000円の費用がかかる。そしてカードの発行の見込みは36枚、1枚16万9,528円というこの経費については、非常にもったいない状況であると思います。さらに、パゴちゃんカードとの二本立てというやり方についてもいかななものかというふうに思っています。国がいろいろな制度を変えるときに、システム変更にも多額の費用がかかってき、さらに町の持ち出しばかりがふえてくる。助役を副町長に変えるだけで、その役職名変えるだけで41万円もかかってしまうとか、本当に住民税の税制改正なんかでは、システムの改修で312万5,000円もかかると。国政レベルでまだまだむだづかいと思われるものがたくさんある中で、こんなことがもう何年も続けられているというふうに私は感じています。なぜもっと地方から声を挙げていかないのか、もっとシステム変更などについても、国や県に責任を持ってもらえないのか、大変大きな疑問として感じています。

また、教育図書のなかまという本につきましては、全面的に県と町とで公費で負担をし、小・中学生に配っているという状況につきましては、これまで何度も申し上げてきましたが、特定の団体が発行するこの図書、しかもほかにも道徳、そしてまた小・中一貫教育の中での副読本、こういったものとやっぱり十分精査をして、使う冊数などについてもきちんと考えた上での使用をすべきだと。どれも同じように扱うべきだというふうに私は考えています。

また、総合学習に使える予算は、今年度は1校当たり30万円というのを15万円に引き下げているというふうにお聞きをしておりますが、私はさらに教育のあり方を探求していくべきときにあるという中では、この予算を半分に減らしたということについても問題があるというふうに考えます。また、全国一斉学力テストに国は100億円という大きな金額をかけ、民間への委託をいたしますが、当町におかれましては、個人情報保護条例の第7条や、8条などをきちんと研究していただいたのか。それらを尊重した形で本人や、保護者に事前の説明があつてしかるべきではないかと考える中で、一切保護者にも説明をしないという考え方については、私は問題があると指摘をしておきたいと思います。

また、19年度については、多数の職員が定年を前に退職をするという現状の中で、住民サービスの低下、特に電話や窓口の対応といった、だれでもがする仕事、こういったものを臨時職員さんなどにも対応していかなければならない。そんな中で、その臨時職員さんであっても、資質向上を目指していただきたいと願っていたところ、資格などの必要のない、もともと低い賃金の臨時職員さんのところで、いきなりの10%カットをするという要綱をどうも2月2日に公布されているようですが、この点についても、急激な大幅のカットというものについては、私は許しがたいものがあると考えています。ましてや、採用の要綱の別表の中には、最低賃金を割ってしまうようなものもあったということも見逃せなかったと思います。

最後に、部落解放同盟が主催する研修会に多数の職員の公費派遣をしてきたことについては、毎年、問題にしていまいりましたが、19年度には大幅に縮小をされているという内容を見まして、これについては大変、大きく評価をしておきたいと思います。

以上、私の反対討論とさせていただきます。

○浦野委員長 次に、本件を原案どおり可決することに賛成の方の意見を求めます。

坂口委員。

○坂口委員 それでは、議案第8号 平成19年度斑鳩町一般会計予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。

町の財政は町税においては、所得税から個人住民税への税源移譲などにより増収が期待できる状況になっているものの、地方交付税が交付税額などの抑制により、引き続き減収となる状況にあります。このため、財政調整基金や、都市計画事業整備基金などの活用により、財源を捻出しなければならないという厳しい状況下にあります。そ

のため、非常勤特別職の報酬や、常勤特別職の給料の減額、人件費の抑制や、補助金の見直しなど、行政改革にも引き続き取り組まれております。このように厳しい財政状況ではありますが、来年度予算案は時代の変化に則した少子・高齢化対策、（仮称）総合福社会館建設への取り組み、JR法隆寺駅周辺整備をはじめとする都市基盤整備の着実な推進などに重点的に取り組まれる一方、健康増進や、環境対策など健全で安心できる社会の実現にも対応しながら、今求められている行政課題に果敢に取り組むため、最善の努力をされ、予算を編成されたものと考えます。しかしながら、この特別委員会の審議の中で、各委員からさらなる住民福祉の向上と、町政の発展を願う、さまざまな視点から厳しい意見が述べられています。理事者におかれましては、これらを真摯に受けとめられ、町長をはじめ職員が一丸となって町政発展に邁進されることを期待いたしまして、議案第8号 平成19年度斑鳩町一般会計予算に賛成する意見といたします。委員皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

○浦野委員長 本件については賛否両論であります。よって、これより採決を行います。本件を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○浦野委員長 賛成多数であります。

よって、議案第8号 平成19年度斑鳩町一般会計予算については、当委員会として賛成多数により可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成19年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算については、賛否の討論を必要とするとの申し出がありますので、これにより討論を行います。

まず、本件を原案どおり可決することに反対の方の意見を求めます。

里川委員。

○里川委員 議案第9号 平成19年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、反対の立場から意見を申し上げます。

この19年度の保険税の算定をされるために、この改定が行われる議案のときに、既に反対をした経過がございます。本予算はその値上げとなる保険税により組まれており、私はこの予算について反対をさせていただきたいと考えます。

まず、国保税はそもそも構造的に問題があるというふうに考えていますが、特に介護保険がスタートしてから、介護納付金分というのがございます。この19年度予算を見る中においても、皆さん被保険者から集めさせていただいた介護納付金、そして

国、県から介護納付金としておりてくるお金、そういったものを足しても、結局、国民健康保険のこの会計の中から、4,000万円以上の持ち出しをしなければならないという、非常に構造的に問題のある状況となっているということを指摘しておきたいと思います。

また、加入世帯も質疑の中で、御回答いただいているのは、平均所得などについても、128万8,000円という非常に低い状況となっている、しかも滞納もずうっとふえてきたりしている場合、そしてまた納期がおくれている場合というのがあると思うのですが、こういったところでの所得が100万円未満の階層の方々のところで多く発生してきている。非常にこの間に、全国レベルでも滞納の率が上がってき、昨年ではもう滞納が19%にも及ぶというふうな状況になっているということです。財政基盤の弱い国保財政では、国が責任を果たして、被保険者の支払能力に見合った国保税へと是正する必要があるというふうに私は考えるとともに、この税制改正も大きな打撃となっている中で、昨年の6月に医療制度改革での平成20年度からの後期高齢者医療制度によって、さらにこの健康保険の関係というのは、大きく変わってくる。また、その動向を見る中で、税率の改定をしなければならないだろうと見込まれているときに、一般財源等の投入もせずに、現時点でこの税率の改定をされ、それを踏み切ったという、町が提出をされている予算については、私は納得ができないということをし述べさせていただきます、反対討論とさせていただきます。

○浦野委員長 次に、本件を原案どおり可決することに賛成の方の意見を求めます。

嶋田委員。

○嶋田委員 平成19年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

今、提案されています予算は国保税による収入と、保険給付による支出を考慮され、税率改定による単年度赤字の規模の縮小という一定の改善がなされていると思います。しかし長年にわたった累積赤字がすぐに解消されるわけではありませんので、収納率の向上や、医療費の抑制に引き続き努力され、国保財政の立て直しのため、あらゆる手だてを講じながら、本予算を執行されますことをお願いいたしまして、私の賛成意見とさせていただきます。

○浦野委員長 本件については賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本件を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○浦野委員長 賛成多数であります。

よって、議案第9号 平成19年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算については、当委員会として賛成多数により可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成19年度斑鳩町老人保健特別会計予算についてお諮りいたします。

本件については、当委員会として原案どおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 平成19年度斑鳩町老人保健特別会計予算については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成19年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についてお諮りいたします。

本件については、当委員会として原案どおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 平成19年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

本件については、当委員会として原案どおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成19年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてお諮りいたします。

本件については、当委員会として原案どおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 平成19年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成19年度斑鳩町水道事業会計予算についてお諮りいたします。

本件については、当委員会として原案どおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第14号 平成19年度斑鳩町水道事業会計予算については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました議案の審査はすべて終了いたしました。

なお、委員会審査の結果報告については、正・副委員長に御一任いただきたいが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浦野委員長 ありがとうございます。

それではそのように取り計らってまいります。

それでは、閉会に当たり、町長のあいさつをお受けします。

小城町長。

○小城町長 3月9日から始まった3月2日の本会議から付託されました議案第8号 平成19年度斑鳩町一般会計予算について、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、いずれもこの9日、13日、本日の3日間、慎重審議を賜って、いろいろと御意見を賜ってまいりました。特に19年度の関係等については、皆さん方から特に安全と安心の関係、あるいはこの等の管理の問題、御意見等を賜っております。そういう関係につきましても、我々非常にそういうことで非常に厳しい予算の中で、できるだけそういう関係については配慮してまいっ

たわけでございます。今後、また御意見賜った中で、問題はやっぱり4月から執行していく中で、どうあるべきか、そういうものを十分検討しながら考えてまいりたいと考えています。浦野委員長をはじめ、皆さん方の御協力を得まして、慎重審議賜った中で、原案どおり御承認されたことを厚くお礼申し上げます、閉会のあいさついたします。ありがとうございました。

○浦野委員長 皆さんには、9日、13日、14日の3日間にわたり熱心に審査を賜りどうもありがとうございました。これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午前10時07分 閉会)